

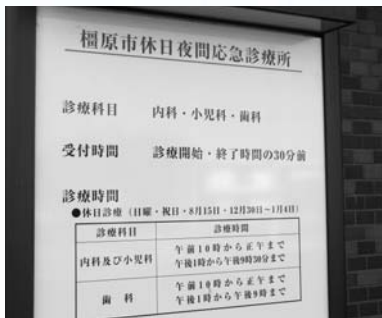
であり、人的対応としては、そこさえうまく抑えればクリアできる状況も把握しているはずである。施設としては、八木駅前のできる分庁舎の総合窓口健康福祉の分野のいくつかが移ることで空きスペースができる。これらをふまえ感染症対策しつかりと考えてもらいたい。また、12月30日に混雑した原因は、受付から診察、会計、薬までの流れが悪かったとも聞いている。状況と現状は。

答 診察手順は、北館北側正面玄関を入れて左側に受付と会計があり、その南隣に小児科と内科の各診察室、挟んで南側に歯科の診察室があり、診察後会計に戻り、診察室の向かい側の薬局へという流れになる。人員体制は、医科診療は、医師が内科・小児科各1人の2人体制、深夜は小児科のみの診療で1人体制、看護師は平日2人、土日休日3人、深夜1人体制で繁忙期には追加している。歯科は、歯科医師1人体制、歯科衛生士1人体制で繁忙期には1人追加している。調剤は、薬剤師1人体制、繁忙期には1人追加、受付事務は、事務員が平

日2人、土日休日2人、深夜2人体制で繁忙期には追加している。警備員は1人体制で深夜診療時間帯のみである。保健福祉センターから新分庁舎に移転するのは、福祉部の5課であり、空き室跡が利用可能となるが、具体的な整備計画は未定である。休日夜間応急診療所の充実整備に関しては、保健福祉センターの全体的な配置見直しを視野に、平成29年度予算に反映できるようにしたい。インフルエンザの大流行による混雑等の問題は、休日夜間応急診療所運営協議会からも意見をいただいております、取り組めるものから取り組みたい。12月議会で補正予算措置のお願いも考えている。

問 休日夜間診療と同じ建物の2・3階で、赤ちゃん等の検診を実施しているが、建物は独立した方がよい。万葉ホール南の幹線道路沿いに旧奈良県水道局の敷地がある。交渉などし、休日夜間診療をそこに独立させてはどうか。その場所は、県と包括協定を結んでいる医大を中心としたまちづくりのエリアでもある。市長の所見は。

答 年末年始はインフルエンザでパニック状態になった。奈良市は、増員せず720分待ちという状態になったが、本市では橿原地区医師会が万全の措置をされ、増員で対応していただいた。医師会とのつながりや広域市町村との連携等は良い状態を築けている。また、30市町村が休日夜間診療所を使っており、広域の医師会がうまく連携できればと思っている。県立医科大学病院の工事が順調に進んでいる中、休日夜間診療所の考えも出てきており、広域の連携をしなければならぬと思っている。しっかりと対応できるように取り組みたい。



橿原市休日夜間応急診療所

奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例

問 県でこの条例が制定される。平成28年度から施行される。今後、市町村もこの条例の内容に準じ様々な対応をしなければならぬ。条例の内容は理解しているのか。概要を聞きたい。

答 この条例は平成27年3月に障害者基本法及び障害者差別解消法の基本的な理念等を踏まえ制定された。条例の目的は、「障害を理由とする差別の解消、障害のある人の権利擁護及び県民の理解の促進に関する基本的な事項を定め、」とされている。条例の内容の特徴として、障害を理由とする差別の禁止として、福祉サービスの提供や雇用などにおける不利益な取扱いの禁止と社会的障壁の除去のための合理的な配慮が定められている。この条例が本格稼働することで、各市町村も取り組みを進めなければならない。

問 岡寺駅西側の市営住宅と県営住宅は、同じ地域内に接続し建っている。築50年余り経ち、空き家や空き地が目立ち景観が損なわれているが、現状は。

答 昭和32年に建設され、約57年経過している。敷地は約7千平米で、北側6割が市営、南側4割が県営であり、約40戸でスタートした。9月1日時点では、全体で33戸のうち、県営9戸、市営9戸の計18世帯が住まれている。

問 ここには下水道が入っていないが、隣の保育所には昨年あたりに入っている。2階建ての県営住宅には耐震がなく、空き家にもなっている。本市の駅前開発はどの場所も充実しているが、岡寺駅は、東側が良いが西側を見ればこのような状況である。方向性について、市長の考えは。

答 岡寺駅の西側には、市営と県営の住宅がある。まちづくりは県との包括協定も結んでおり、住宅利用等も含め県と話し合っていきたい。岡寺駅利用の乗客数は減ってきているが、もっと利用しやすいように、駅周辺の整備を図って行きたい。

岡寺駅西側の整備(市営住宅、県営住宅)